

恵庭市長定例記者会見（R8. 3. 24）



お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第1回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、「令和8年度一般会計予算」などについて審議いただきました。その全ての議案についてご承認いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図って参ります。

初めに、「**全国花のまちづくり恵庭大会**」についてであります。

毎年、全国の都市を巡り開催されている「全国花のまちづくり地方大会」が、6月27日（土）・28日（日）に恵庭市で開催されます。大会テーマは「はなふる恵みの庭 いま、花のはなしをしよう」です。

内容といたしましては、有識者による基調講演や先進的な事例発表、トークセッションを通じて、恵庭が誇る「花のまちづくり」を全国へ発信するとともに、これからの花と緑のある暮らしを共に考え、学び合う2日間です。

参加申込は4月30日（木）までとなっております。花や緑に興味のある方は、ぜひ会場へお越しください。皆さまのご参加をお待ちしております。

2点目は、「**恵庭市中小企業者等従業員資格取得支援モデル事業の実施**」についてであります。

本事業は、市内の中小企業者等が、従業員の資質の向上及び事業継続や経営基盤強化に資する従業員の定着、離職防止を目的として、事業者が従業員の業務に必要な資格取得に要する経費を支出した場合に、当該経費の一部を事業者に対し補助するものであり、令和8年度はモデル事業として実施いたします。

対象経費は、喫緊の課題であるドライバー不足に対応するための必要な費用とします。補助額は、事業者が従業員の業務に必要な資格取得に要する経費として、支出した額の2分の1の額、1事業者当たり10万円を上限に補助することとしております。

3点目は、「**（仮称）島松地区複合施設愛称募集**」についてであります。

市が令和8年度中の供用開始を目指し、整備をしている「島松地区複合施設」について、たくさんの人に愛され、親しまれる施設になるよう、愛称を公募することといたしました。公募は、4月3日まで受け付けております。

応募は1人につき1点までとしており、選定委員会において最優秀作品1点を選定し、市民のみなさまに公表したいと考えております。

皆様からのご応募をお待ちしております。

4点目は、「**エコバスC・Dコース本格運行**」についてであります。

エコバスC・Dコースは、昨年9月1日より試験運行を行っており、7月より本格運行を開始いたします。

路線やバス停、ダイヤ、料金等について、利用者アンケート調査の結果などを元に「恵庭市地域公共交通活性化協議会」において協議し、試験運行から変更なく、平日24便、土日祝日22便を運行いたします。

また、4月より新車両2台を導入し、Cコースは黄緑色、Dコースはピンク色の車両で運行を開始します。2台ともノンステップバスですので、お子様や高齢者の方も利用しやすくなります。

今後も誰もが利用できる持続可能な地域公共交通の推進を図って参ります。

5点目は、「**休日交付窓口の見直し**」についてであります。

4月1日より、市役所閉庁日における「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」の交付窓口について、運用を変更いたします。

マイナンバーカードの普及や証明書のコンビニ交付の利用拡大により、休日交付の対応件数は減少傾向にあるものの、利用者アンケートでは、休日交付利用者の約8割がマイナンバーカードを保有していないとの回答があり、通常の開庁時間に来庁が難しい方も一定数確認されました。

このことから、マイナンバーカードの夜間・休日交付窓口の開設にあわせて、毎月第1・第3木曜日の午後6時から8時まで、第2土曜日の午前9時から正午まで、窓口を開設することといたしました。

なお、利用には予約が必要となりますので、詳しくは市ホームページなどでご確認ください。

6点目は、「**障がい者相談支援事業の運営体制**」についてであります。

「障がい者相談支援事業」は、これまで委託事業として行っておりましたが、4月1日より、市直営による事業として実施することになります。

運営につきましては、保健師及び社会福祉士等の資格を持つ職員などにより、本庁舎2階の障がい福祉課執務室内において実施いたします。事業内容は、相談支援事業、就労相談・就労支援事業、障がい者虐待防止センター事業となっております。

本事業の運営にあたっては、これまでと同様のサービス内容を提供するとともに、市内の関係支援機関との連携により、本市の障がい者支援における包括的な相談支援体制を推進して参ります。

7点目は、「**重点支援地方交付金による低所得世帯支援**」についてであります。

物価高騰の状況を鑑み、低所得世帯への支援として、令和8年1月1日に本市の住民基本台帳に記載されている世帯を対象とし、令和7年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯及び所得割額5万円以下である世帯に対し、1世帯当たり2万円の給付を行います。

今回の支給につきましては、いわゆる「プッシュ型給付」として行い、対象になると思われる方で、市で口座情報等を把握している世帯へ、4月上旬より案内文書などの発送を順次行って参ります。

なお、初回支給は、5月7日を予定しており、6月下旬までには支給を終える予定です。

8点目は、「**令和8年度 恵庭市行政組織機構**」についてであります。

組織機構の見直しにつきましては、従前より、「現行の機構・ポストを基礎とし、現有の職員数の範囲内でヒアリングの要望に対応していくこと」を前提条件としております。

つぎに、組織機構の主な見直しの内容についてご説明いたします。

総務部につきましては、法的な課題に対応し法制担当の強化を図るため、総務課に自治体法務担当参事を配置しております。

企画振興部につきましては、シティプロモーション課を新設し、シティセールスに係る業務を企画課より移管しております。

保健福祉部におきましては、障がい福祉課において、先ほどご説明した障がい者福祉相談支援センターを設置しております。

経済部につきましては、花と緑の文化センター構想に基づき、令和9年度の運営組織設立に向け、担当する主幹職を配置しております。

建設部につきましては、市営住宅管理の指定管理者制度導入により、課長職を廃止し、建設部次長（建築）の事務取扱としております。

教育部につきましては、学校経営や児童生徒の就学支援、学校給食の安全管理等に従事する学校支援参与を配置しております。

消防本部につきましては、本年度策定した予防業務強化推進計画を推進するための次長職を配置しております。

教育長から発表

私からは、3点の項目についてご説明いたします。

初めに、「**恵庭市高等学校等奨学金制度**」についてであります。

令和8年度から、高等学校等への進学に係る給付型の奨学金制度を開始いたします。

目的としましては、学業成績が優良にもかかわらず、経済的な理由によって高等学校等への進学が困難な生徒に対して、奨学金を支給することにより、等しく教育を受ける機会の確保に資するであります。

なお、不登校等の生徒であっても、向学心があり、学校復帰への意思を有するものに対しては、経済的な条件などを満たせば奨学金の支給対象としています。

奨学金の額としては、月額5千円で、初年度の対象としては、令和8年度入学の高校1年生からとなります。

保護者へのお知らせについては、既に市内中学校から中学3年生の保護者世帯に資料にありますご案内を配布し、4月広報でも掲載する予定であります。

受付期間については、4月13日から開始し、6月30日までとなっております。

つぎに、「**学校給食費の負担軽減**」についてであります。

まず、小学校給食費の保護者負担軽減についてです。

国が創設予定の「給食費負担軽減交付金」における本市への交付予定額は約1億9,140万円と見込んでおりますが、食材費としては年間で約2億3,440万円と見込んでいることから、交付金との差額約4,300万円の不足が見込まれます。不足分については市費により補填することで、保護者負担を求めない予定です。

次に、中学校給食費の改定及び保護者負担の軽減についてです。

4月から中学校給食費を1食あたり408円に改定しますが、実質の食材費は物価上昇率を加味し積算したところ、1食あたり459円の見込みとなっております。

ただし、令和8年度の保護者負担額は、激変緩和として360円とし、不足分の1食あたり99円については、市費より補填の上、保護者負担の軽減を図りたいと考えております。

さいごに、「**鈴木吾郎氏による美術品の寄贈**」についてであります。

3月16日、市役所応接室にて、恵庭市ゆかりの彫刻作家、鈴木吾郎氏より、彫刻やデッサンなどの美術品、47点の寄贈がありました。

鈴木氏は恵庭市内の中学校で11年間、美術教員をしていた縁もあり、「教え子たちの多い恵庭市に自身の作品を寄贈し、その作品によって恵庭市民の皆さまの心を豊かにし、生きる励みにしていただきたい」との思いがあり、令和6年度から令和8年度までの3か年に渡り、作品を寄贈したいとお申し出をいただいております。

昨年度の38点の寄贈に引き続き、2年目であります本年度は、ブロンズを7点、テラコッタを11点、その他の彫刻を8点、デッサンを21点、計47作品をいただきました。

今後についてですが、広く市民の皆様には作品を観覧していただけるよう、展示会などを定期的で開催するとともに、作品の活用方法について、文化協会や美術協会、文化に関心の高い市民とともに検討して参りたいと考えております。

●質疑応答

発表項目について

（記者）組織機構で自治体法務担当職を新設しているが、どのような案件に対応することを想定しているのか。

（市長）現時点で抱えている案件があるわけではない。自治体職員は法律に基づいて業務を行うので、法的な考え方を持つ必要がある。各職員にリーガルマインドを持ってもらうため、新たに担当職員を配置して、研修などを実施してもらうことを想定している。

その他について

（記者）ファイターズの2軍誘致について、候補地を3市に絞ったと発表されたが、その受け止めや思いを聞かせて欲しい。

（市長）恵庭市も候補地に残っているということを大変嬉しく思う。

（記者）3市に残った要因をどのように考えているか。

（市長）恵庭の地理的条件の良さや期成会をはじめとする市民の望む声が評価されたのではないかと。今後は本格的に選定されていくと思うので、相手方の要望にどこまで応えられるかが試されていくのではと感じている。

（記者）今後の誘致に向けた抱負は。

（市長）他市には「負けない」という気持ち。できる限りのことを提示して、奮闘していきたい。

（記者）候補地は決まっているのか。

（市長）10ヘクタールを要望されているので、合致する土地を検討しているところ。現時点で具体的な場所はお示しできない。

（記者）具体的にどのような魅力を伝えていきたいか。

（市長）行政としてどの程度支援できるのかを考えているところ。誘致によって経済的な波及効果のほか、地元の子供たちにも大きな影響を与えるので、それらも踏まえて、行政としてできる限りの支援はしたいと考えている。

（記者）まち的条件の良さはどのようなところか。

（市長）エスコンフィールドに近いというのが一番の条件と考えている。ファームの移動や他チームの移動などを考えると空港が近いのも魅力なのではないか。それに加え、ファーム選手が暮らしやすい豊かな自然や美しいまちなみを提供できていると思っている。

以 上